

広報

あち

1月

2007 JANUARY No.183



消防団の市中行進

主な内容

- 年頭のごあいさつ……………2P～3P
- あなたの所得税・住民税が変わります…4P～7P
- 阿智村功労者表彰……………8P
- 村の事業にご意見をいただきました……………9P

消防団出初式

新春恒例の消防団出初式が1月7日(日)に、雪降り積もるなか行われました。市中行進につづいて、中央公民館ホールにおいて、功労者や退団者の表彰等の式典を行い、無火災に気持ちを引き締めました。

年頭のごあいさつ

阿智村長 岡庭 一雄

新年あけましておめでとう
ございます。

平成十九年の輝かしい新春を
健やかに迎えになったこと
とお喜び申し上げます。

本年が皆様にとりまして幸
せ多い年になりますことま
ご祈念申し上げます。

昨年は、一月一日をもって
浪合との合併による新村が
スタート致しました。

浪合のみなさんにとっては、
大きな変化のあった年にな
ったものと思いますが、新し
く組織されました自治会を
中心に、皆様自身の手による
地域づくりに積極的に取り組
んでいただきました。他の自
治会においては、それぞれの
自治会において、地域の特色
を生かした活動を活発に展開

していたいており、村の目標
でもある「住んでいて良かつ
た、住み続けたい地域」づく
りが進められておりますこと
にお礼を申し上げますのであ
ります。

「格差社会」という言葉に象
徴される社会問題は、様々な
ところに影を落としておりま
す。しかも、国の政治も経済
も社会全体としては格差解消と
いう方向ではなく、格差を認
めるという方向で動いており
ます。

しかし、村としては、地域
間格差をなくしてすべての地
方が豊かに発展することを願
うものですし、住民のみなさ
んが豊かさを享受できる地域
社会を目指していかななくては
ならないと考えます。

今私たちに求められている
ことは、お金だけが幸せをは
かる尺度と考えないで、人と
人の絆を強くしていくことで、
暮らしの安全、安心を維持し、
高めていただくことであると
考えます。

家族や地域という身近な繋
がり、より大切な年になる
ものと思います。村だけの力で、
格差の解消や、セーフティネッ
トを張ることはできるもので
はありません。村としては、
国からの財政支援が減額され
てくる中で、少しでも税収が
増えることを、若い人が好ん
で住んでいただけるような施
策を行っていくことです。

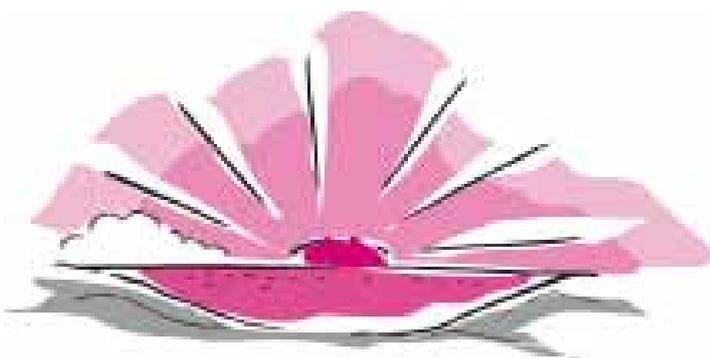
昨年の暮れに、地権者の皆
様を始め多くの皆様のご協力
で取得することができました「七
久里工業団地」について、地
元の大手企業から進出の打診
があり、順調にいけば再来年
には操業が始められる見通し
であります。

若者定住のための分譲や賃貸
の住宅用地の造成も引き続き

て行い、合わせて子育て環境
の充実や負担の軽減等に取り
組んで参りたいと考えます。

豊かな自然と温泉、史跡、
高原と恵まれた環境を生かす
ことで交流人口を増やしてい
くことができるこの村の優位
性を發揮して元氣な村づくり
を目指していきたいと考えます。

住民皆様のいっそうのお力
添えをお願いし、重ねてご多
幸を祈念申し上げます年頭に当た
つてのご挨拶といたします。



年頭のごあいさつ

阿智村議会議長

小笠原 啓次

新年あけましておめでとう
ございます。

輝かしい新年を迎え、村民
の皆様方のご健勝とご多幸を
心からお祈り申し上げます。

昨年十一月の臨時議会に於
いて議長に選出され、十二月
定例会から議長に就任させて
いただきました。

元より浅学非才であります
が、村民皆様方と一緒になっ
て「持続可能な村」をめざし
て、村づくりに一生懸命取り
組んで参りたいと思えますの
で、みなさんのご指導とご協
力をお願い致します。

今、子供を取り巻く環境は
大変な状況にあります。いじ
め、不登校、自殺問題につい
ては、社会全体で考えなけれ
ばならない深刻な問題であり
ます。将来を担う子供たちに
思いやり、家族愛など、心に
残る教育をどこかに置き去り

にして、利己主義的な社会を
作ってきたのではないかと考
えてしまいます。

私たちはもう一度、人を愛
する心の教育を、家族、地域、
学校が一体となって取り組む
必要があると考えます。

年明けの年頭あいさつの中
では、経済においては景気は
いぜん回復基調で推移すると
報道されております。しかし、
私たちの地域や、くらしの実
態から一向に回復を実感出来
る状況には至っておりません。

国の財政状況はいぜん厳し
いものがあり財政赤字は改善
されず、新しい交付税制度の
導入も現実のものになり、小
規模自治体における財政運営
はきびしさが一段と進むこと
を覚悟しなければならぬと
思います。

年末に厚生労働省が五十年
先の推計人口を公表致しまし

た。今後とも人口が減り続け、
五十年後には九千万人になると
いう厳しいもので、高齢化がいっ
そう進み、社会保障制度や経
済成長に大きな影響が出ると
公表しております。村に於い
ても少子高齢化は年々進み、
人口も減少し始めております。

昨年は浪合村との合併初年
度であり記念すべき年であり
ました。合併後の村づくりの
方向については、合併協議会、
村づくり委員会が研究された
新村建設計画に基づいた新阿
智村のスタートとなりました。

村づくりの重点施策として
かかげた産業振興の取り組み
では、村の基幹産業としての
観光が、昼神温泉の入り込み
客が年々減少し続け深刻な状
況になってきております。

今、村が出来る支援として
何をやるべきか議会もしっか
り議論致しました。昨年十二
月「昼神温泉エリアサポート」
が第三セクターによって設立
され、昼神温泉の活性化をめ
ざして全国に発信したところ
であります。

また、温泉の安定的な供給
を図るために、長年に亘って
懸案になっておりました五号

井の掘削が始まりました。

若者定住対策も年々充実し
たものにして参り、二年間に
亘ってとりくんだ分譲住宅地
も、順調に希望者にお願ひす
ることが出来ました。本年も
新たな場所の検討を始めてお
ります。住宅の確保が出来て
も働く場所が要求されます。優
良な企業誘致を検討して参り
ましたが、七久里地籍に地権
者のご理解をいただいて、用
地確保が出来の見通しがつい
て参り、二月末頃までには正
式にご報告が出来るところま
で進んで参り、新たな雇用も
出来、若者定住対策に向けて
期待出来ます。

自立をめざした村づくりを
おし進めるために、多くの村
民からの要望について皆さん
と一緒に頑張って研究させてい
ただき、明るい住み良い村づ
くりのために議員一同邁進し
て参ります。村民皆様のご協力
をお願い致しますと共に、本
村にとりまして、皆様にと
りまして、良い年でありませ
う様お祈り申し上げ年頭のごあ
いさつと致します。

平成19年から あなたの所得税・住民税が変わります。

●平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

「何が変わるの？」

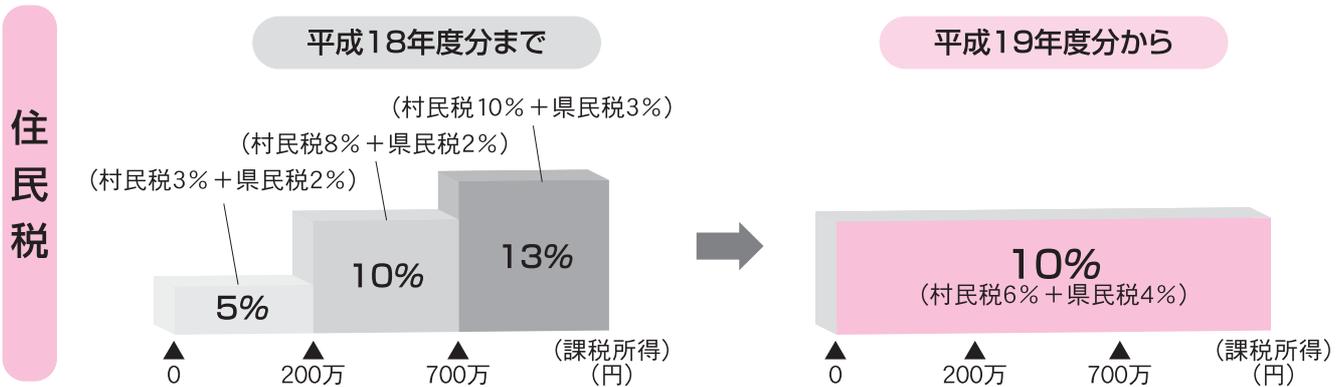
「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が行われています。その柱といえるのが、今回の「税源移譲(ぜいげんいじょう)」。

税源移譲では、所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることで、**国の税収が減り、地方の税収が増える**こととなります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

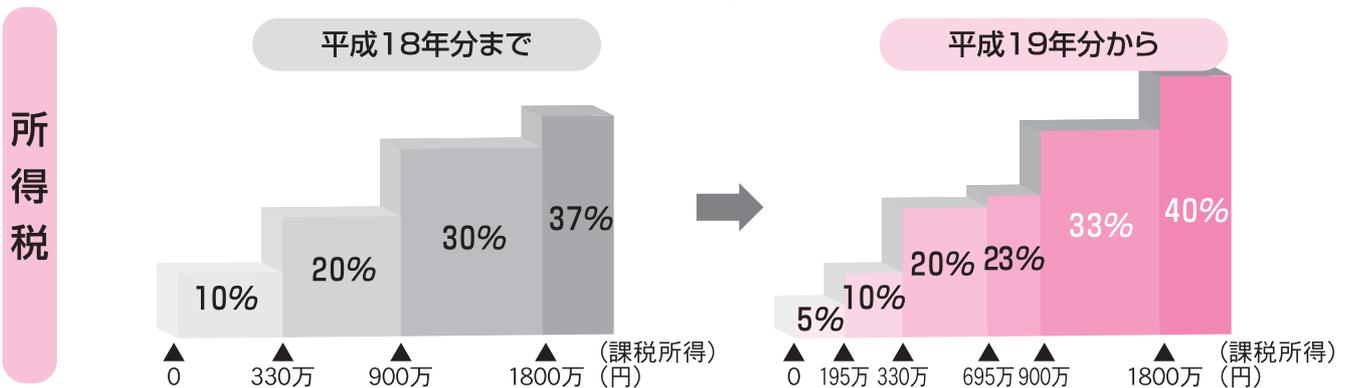
「どう変わるの？」

税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、住民はより身近で、よりよい行政サービスを受けられるようになります。

★住民税所得割の税率が10%に統一されます



★所得税の税率が4段階から6段階に細分化されます



●課税所得とは?……

給与・年金・営業などの「収入」から「経費」(給与所得控除・公的年金等控除など)を引いて「所得」を計算し、さらに社会保険料控除・扶養控除・基礎控除などの控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが税額になります。

「いつから？」

住民税 **平成19年6月分から適用** 所得税 **平成19年1月分から適用**

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

モデルケース 税源移譲による負担変動(年額)

夫婦+子供2人の場合

| 給与収入 | 税源移譲前 | | | → | 税源移譲後 | | | = | 負担増減額 |
|-------|----------|----------|----------|---|----------|----------|----------|---|-------|
| | 所得税 | 住民税 | 合計 | | 所得税 | 住民税 | 合計 | | |
| 300万円 | 0円 | 9,000円 | 9,000円 | | 0円 | 9,000円 | 9,000円 | | 0円 |
| 500万円 | 119,000円 | 76,000円 | 195,000円 | | 59,500円 | 135,500円 | 195,000円 | | 0円 |
| 700万円 | 263,000円 | 196,000円 | 459,000円 | | 165,500円 | 293,500円 | 459,000円 | | 0円 |

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。

◎税源移譲以外の主な変更点

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

平成18年

所得税:平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)
住民税:平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)



平成19年以降

所得税:平成19年1月分から廃止
住民税:平成19年6月分から廃止

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方
非課税



平成18年度以降

課税

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)

平成17年度



住民税 **非課税**
所得税 34,800円
・定率減税 △6,960円
合計 27,840円
(税額 27,800円)

平成18年度

住民税 19,900円
・定率減税 △1,500円
・(住民税一定率減税) × $\frac{2}{3}$ △12,267円
所得税 34,800円
・定率減税 △3,480円
合計 37,453円
(税額 37,400円)

平成19年度

住民税 37,300円
・住民税 × $\frac{1}{3}$ △12,434円
所得税 17,400円
合計 42,266円
(税額 42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※各モデルケースの住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

平成19年度 村民税県民税の申告について

申告書の提出期限は 3月15日(木曜日)までです

今年も村民税、県民税の申告の時期となりました。村では二月十五日から三月九日まで次頁の通り地区割をし、納税相談を実施します。忘れずに申告して下さい。

●申告しなければならぬ人

●平成十九年一月一日現在、阿智村に住所のある人で

・平成十八年中(平成十八年一月一日から平成十八年十二月三十一日まで)に所得のあった人。

・給与を二カ所以上から支給されている人。

・給与所得者で給与以外の所得があった人。

・年末調整のされなかった個人事業の従業員、土木事業等の従事者、内職などの賃金を受けた人。

・住宅取得控除、雑損控除、医療費控除等を受けようとする人。

●阿智村の住民基本台帳に記載されていないが、現実に村内に在住する人および事務所または家屋敷を有する人。

●申告しなくてもよい人

●税務署へ平成十八年分の所得税の確定申告を提出した人。

●一カ所からの給与所得のみで、勤務先の事業所から「平成十九年度給与支払報告書」が提出されている人。

●申告の必要なもの

・必要な事項を記載した申告書・印鑑

・平成十八年中の所得が明らかになる書類(給与所得、公的年金、報酬等の源泉徴収票など)

・営業、事業所得、農業所得、不動産所得のある方は收支内訳書や帳簿類

※事前に収入・経費を計算しておいてください。

・譲渡所得のある方は必ず売買契約書又はそれに代わるものをご持参ください。

・生命保険料、個人年金保険料、損害保険料、小規模企業共済などの支払証明書

・国民年金、農業者年金、建設国保などの社会保険料の支払証明書

・還付がある場合:本人名義の預金通帳等の口座番号の控え

●その他

・医療費控除を受ける方は、医療費の領収書、保険金等で補填された金額がわかるもの、おむつ証明書等。

※医療費控除を受ける方は、家族の個人毎に領収書の金額の集計をしてきてください。また、高額療養費や生命保険から補填があった場合はその金額がわかるものを準備してください。

・障害者控除について

介護保険法により要介護認定を受けている方で障害者手帳をお持ちでない方も障害者(特別障害者)控除の対象となる場合があります。重度で該当になりそうな方は役場民生課へご相談ください。申請に基づき調査し該当と認められる場合は認定書を発行します。

●農業所得の計算方法が変わりました

・今年の申告(平成十八年分)からはすべての方が收支計算となります。申告までにご自分で収入、経費を計算しておいてください。収入や必要経費の整理の仕方などでわからない点がありましたら、税務係へご相談ください。

インターネットから 確定申告書が作成できます

国税局

検索

トップページから

確定申告書等作成コーナー

選択して下さい。

作成された申告書は税務署へ提出して下さい。

※一部の申告には対応していない場合があります。

納税相談日と指定地区

下記の日程で行いますので今から都合をつけていただき、円滑な納税相談や申告ができますようご協力下さい。

| 月 | 日 | 曜日 | 時 間 | 相談地区範囲 | 相談場所 |
|---|----|----|------------------|-------------|------------|
| 2 | 15 | 木 | AM 9:00～AM 11:00 | 恩 田・荒 谷 | 浪合支所 |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 宮の原・宮 本 | |
| 2 | 16 | 金 | AM 9:00～AM 11:00 | 中下町・浪合上町 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 治部坂・上半堀・下半堀 | |
| 2 | 19 | 月 | AM 9:00～AM 11:00 | 七久里 | 阿智村コミュニティ館 |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 知久保・豎町 | |
| 2 | 20 | 火 | AM 9:00～AM 11:00 | 下 西 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 中関下 | |
| 2 | 21 | 水 | AM 9:00～AM 11:00 | 中関上・砂田 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 木戸脇・伝馬町 | |
| 2 | 22 | 木 | AM 9:00～AM 11:00 | 馬 場・下 町 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 栄 町 | |
| 2 | 23 | 金 | AM 9:00～AM 11:00 | 上町一・二・三・大橋 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 市の沢・曾 山 | |
| | | | PM 6:00～PM 8:00 | 昼間都合の悪い方 | |
| 2 | 25 | 日 | AM 9:00～AM 11:00 | 平日都合の悪い方 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | | |
| 2 | 26 | 月 | AM 9:00～AM 11:00 | 古 料 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 下 郷 | |
| 2 | 27 | 火 | AM 9:00～AM 11:00 | 上 郷 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 大 鹿 | |
| 2 | 28 | 水 | AM 9:00～AM 11:00 | 洞 ・寺 尾 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 日の入・青見平 | |
| 3 | 1 | 木 | AM 9:00～AM 11:00 | 原の平 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 西栗矢・東栗矢 | |
| 3 | 2 | 金 | AM 9:00～AM 11:00 | 丸 山 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 備中原 | |
| | | | PM 6:00～PM 8:00 | 昼間都合の悪い方 | |
| 3 | 4 | 日 | AM 9:00～AM 11:00 | 平日都合の悪い方 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | | |
| 3 | 5 | 月 | AM 9:00～AM 11:00 | 大 沢・中 野 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 大 野 | |
| 3 | 6 | 火 | AM 9:00～AM 11:00 | 奥 藤・中 平 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 伏 谷・濃 間 | |
| 3 | 7 | 水 | AM 9:00～AM 11:00 | 下 平 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 昼 神 | |
| 3 | 8 | 木 | AM 9:00～AM 11:00 | 中 央・戸 沢 | |
| | | | PM 1:00～PM 4:00 | 園 原 | |
| 3 | 9 | 金 | AM 9:00～AM 11:00 | 横 川・中関団地 | |

3月12日～15日は、申告書整理事務のため、地区割をした期間内の申告相談にご協力をお願いします。

阿智村政功労者表彰

第13回阿智村政功労者等表彰式典が、平成18年11月11日、阿智村コミュニティ館において行われ、それぞれのお立場で、本村の発展と住民福祉の向上のためにご尽力いただいたみなさま方が表彰されました。
(敬称略)

第13回阿智村政功労者表彰・感謝状贈呈者芳名簿

表彰状贈呈

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 福岡 昭一 様 | 阿智村助役として村政の進展に貢献 |
| 水上 晨司 様 | 固定資産評価審査委員、人権擁護委員、農業委員として村政の進展に貢献 |
| 中山 公道 様 | 阿智村商工会長として村内商工業振興、西部地域広域連携に貢献 |
| 奥村 正博 様 | 文化財調査委員、文化財委員として文化財調査の進展と文化振興に貢献 |
| 野中 章 様 | 中国残留孤児等の帰国支援や肉親探しに貢献 |
| 原 明日香 様 | 平成十八年度全国高等学校総合体育大会柔道競技会出場 |

感謝状贈呈

- | | |
|---------|--------------------------|
| 永倉 隆幸 様 | 村政進展のため多額のご寄付 |
| 亀淵 元昭 様 | 「裸婦」「猿」を題材とした、彫刻作品4点をご寄付 |
| 浅野 一男 様 | 阿智村の植物調査と植物図鑑の発刊にご尽力 |
| 村上 光田 様 | 園原の里、信濃比叡本堂の建立にご尽力 |



阿智村政功労者のみなさん

行政評価検討委員会委員

H18.10.1

| 氏名 | 部落 | 備考 |
|---------|-------|-----------------------|
| 林 幸 男 | 木戸 脇 | |
| 大 島 永 臣 | 下 郷 | |
| 玉 置 豊 彦 | 備 中 原 | |
| 宮 田 宜 子 | 宮 の 原 | |
| 中 島 敬 子 | 豎 町 | 上 中 関 区 自 治 会 |
| 原 旦 頼 | 中 関 下 | 中 関 区 自 治 会 |
| 原 き み 子 | 栄 町 | 駒 場 区 自 治 会 |
| 園 原 章 嘉 | 寺 尾 | 副 会 長 ・ 伍 和 自 治 会 |
| 熊 谷 紀 夫 | 下 平 | 会 長 ・ 智 里 東 自 治 協 議 会 |
| 熊 谷 常 和 | 濃 間 | 智 里 西 地 区 自 治 会 |
| 川 上 薫 嗣 | 上 半 堀 | 浪 合 自 治 会 |

村では、住民ニーズに対応した簡素で効率的な村政実現のため、住民の皆さんに村の事業を評価して頂く、「行政評価検討委員会」を行っています。18年度は、各自治会から推薦された7名、村から委嘱した4名、合わせて11名の皆さんにお願ひしました。仕事を終えた後の夜間3日間をかけ、熱心な中身の濃いご審議を頂きました。ここでは、主な意見をお知らせしますが、事業評価の詳細については、役場総務課までお問い合わせ下さい。

村の事業にご意見をいただきました

●事務事業評価について

| 事業名 | 行政評価検討委員会の意見等 |
|-----------------------|--|
| 広報発行事業 | 特に広報ということではないが、毎月配布される文書が多すぎる。ケーブルテレビでの自主放送も始まったので、工夫して減らしてほしい。広報説明会は今後も継続してほしい。 |
| 自治会活動支援金交付事業 | モデル事業（18年度は子育て支援事業）の補助金枠を設けられているが、事業採択の判定が難しい。用途を弾力的に考えて、通常活動にもっと重点的な支援をお願いしたい。 |
| 村づくり委員会事業 | 良い制度と思うが、周知が足りずせつかくの補助金が十分活用されていない。この補助金だけではないが、わかりやすい補助金一覧を作成してほしい。 |
| 巡回バス運行事業、西部コミュニティバス事業 | 利用者数にあわせた小さな車輛での運行について、研究ではなく、実施に向けての具体的な試行を行うべきである。西部コミュニティバスの浪合地区からの100円乗車を速やかに実施の方向で話し合いを。 |
| 介護予防・地域支え合い事業 | 特に独居老人対策、地域での見守りなど支え合いの意識を高め、事業をいっそう拡充してほしい。 |
| 水中運動教室 | 健康づくりと水中運動の効果を、どのように把握していくか。参加者の輪をどのように広げていくかが課題である。 |
| 診療所事業 | 地域医療を担う医師が不足しているなかではあるが、できる限り現状での維持をお願いしたい。 |
| 有害鳥獣対策事業 | 甚大な鳥獣被害が発生しており、今年並みの対策、さらには拡充するなかで対応をお願いしたい。 |
| 森林造成事業 | 直接関係してはこないが、昔、官行造林の契約をした山林が満了を迎えるが、立木が売れる見込みがたたないなかで、費用の請求がくる。こういった状況は日本各地にあるはずであり、国への働きかけをお願いしたい。 |
| 農業委員会事業 | 農業委員の定数については、農業委員、村の議会での検討をお願いしたい。 |
| 昼神まちづくり事業 | 観光客のためだけの整備ではなく、住んでいる人たちにとって良い環境を作る方向で考えてほしい。 |
| 史跡公園整備事業（園原の施設） | 現状の計画を読めば読むほど不安になる、もっときちんとした計画を立てるべきでは。今後、維持管理・経営を考えた設計を。最終的な計画を今一度村民に示すべきではないか。 |
| 熊谷元一写真賞コンクール | 村内の参加者が減ってきている、伍和でも都市との交流での写真の取組があり、タイアップできないものか。現在出されている受賞者への旅費補助は見直しの必要があるのでは。 |
| 学童保育事業 | 他地区へも取組を広げる方向で拡充してほしい。 |

村の人事行政運営等の状況

村では、人事行政運営等の公平性や透明性を高めることを目的とした「阿智村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与、勤務条件などの状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①職員の任免の状況

| 17.4.1現在 | 退職者数 | 採用者数 | 18.4.1現在 |
|----------|------|------|----------|
| 100人 | 4人 | 0人 | 96人 |

(注) 1、職員数は一般職の職員に医師1名を加えた合計数です。
2、17.4.1職員数は、阿智村・浪合村の合計数です。
3、職員数には、非常勤職員は含まれません。

②部門別職員数の推移

| 区 分 | 職 員 数 | | 対前年 増減数 |
|----------|-------|-----|------------|
| | H17 | H18 | |
| 一般行政 | 74人 | 69人 | ▲5人 |
| 特別行政(教委) | 15人 | 14人 | ▲1人 |
| 公営企業等 | 11人 | 13人 | 2人 |
| 計 | 100人 | 96人 | ▲4人 |

③一般職(行一)級別職員数の状況

(18年4月1日現在)

| 区 分 | 1 級 | 2 級 | 3 級 | 4 級 | 5 級 | 6 級 | 計 |
|--------------|--------|-----|--------------|------------------|-----|-----|------|
| 標準的な 職務内容 | 書記・主事補 | 主 事 | 係長・副主幹 主査 | 課長・局長 課長補佐・主幹 | 副参事 | 参 事 | |
| 職員数 | 4人 | 31人 | 33人 | 23人 | 1人 | 3人 | 95人 |
| 構成比 | 4% | 33% | 35% | 24% | 1% | 3% | 100% |

(注) 医療職対象職員1名在職

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況

(平成17年度一般会計決算)

| 住民基本 台帳人口 (H18.3.31) | 歳出額 (A) | 実質収支 | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) |
|----------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| 人 6,630 | 千円 4,342,575 | 千円 201,613 | 千円 709,461 | % 16.3 |

(注) 1、人件費には特別職に支給される給与・報酬・職員の退職手当負担金等が含まれています。
2、合併後の浪合分1~3月分が含まれています。

②ラスパイレース指数の状況

(18年4月1日現在)

| 阿智村 | 長野県 | 県内 町村平均 | 全国 町村平均 | 全地方 公共団体 平均 | 国 |
|------|------|------------|------------|-------------------|-------|
| 93.0 | 99.2 | 92.6 | 93.5 | 98.0 | 100.0 |

(注) ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

③職員給与費の状況

(平成18年度一般会計予算)

| 職員数 (A) | 給 与 費 | | | | 1人当たりの 給与費 (B/A) |
|---------|-----------|----------|-----------|-----------|---------------------|
| | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 (B) | |
| 88人 | 324,375千円 | 32,794千円 | 131,093千円 | 488,262千円 | 5,548千円 |

(注) 給与費は当初予算に計上された額で、職員手当には退職手当を含みません。

④職員の平均給料月額、平均給与月額 及び平均年齢の状況

(18年4月1日現在)

| 区 分 | 平均給料月額 (円) | 平均給与月額 (円) | 平均年齢 (歳) |
|-------|---------------|---------------|-------------|
| 一般行政職 | 320,886 | 340,518 | 41 |
| 技能労務職 | 288,377 | 294,308 | 54 |

(注) 1、「平均給料月額」とは、4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2、「平均給与月額」とは、給料月額と、毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。

⑤初任給の状況 (平成18年度)

| 区分 | 一般行政職 (円) |
|-----|-----------|
| 高校卒 | 138,400 |
| 短大卒 | 151,000 |
| 大学卒 | 170,200 |

⑥期末手当・勤勉手当 (平成18年度)

| 項目 | 月数 | 備考 |
|------|--------|---------------------------|
| 期末手当 | 3.00月分 | 職務の級等による加算措置 (5~15%) 有 |
| 勤勉手当 | 1.45月分 | |

⑦退職手当 (18年4月1日現在)

| 区分 | 自己都合 | 勤奨・定年 |
|----------|------------------------|---------|
| 勤続20年 | 23.50月分 | 30.55月分 |
| 勤続25年 | 33.50月分 | 41.34月分 |
| 勤続35年 | 47.50月分 | 59.28月分 |
| 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 |
| その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置 2~20%加算 | |

⑧特別職等の報酬等の状況 (18年4月1日現在)

| 区分 | 特例による減給額 | 本来額 | 減額率 |
|------|----------|----------|--------------|
| 給料 | 村長 | 639,000円 | 727,000円 12% |
| | 助役 | 575,000円 | 639,000円 10% |
| | 教育長 | 499,000円 | 543,000円 8% |
| 報酬 | 議長 | 249,600円 | 260,000円 4% |
| | 副議長 | 182,400円 | 190,000円 4% |
| | 常任委員長 | 163,200円 | 170,000円 4% |
| | 議員 | 153,600円 | 160,000円 4% |
| 期末手当 | 3.30月分 | | |

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間と休日

| 一週間の勤務時間 | 勤務時間 | | | |
|----------|------|-------|-------------|-------|
| | 始業 | 終業 | 休憩時間 | 週休日 |
| 40時間 | 8:30 | 17:15 | 12:15~13:00 | 土・日曜日 |

②年次有給休暇の状況 (平成17年実績)

| 総付与日数 | 総使用日数 | 対象職員数 | 1人当たり平均使用日数 | 消化率 |
|--------|-------|-------|-------------|--------|
| 29,248 | 602 | 95人 | 6.3日 | 20.58% |

4. 職員の分限及び懲戒処分状況 該当無し

5. 職員のサービスの状況 営利企業等への従事許可の状況 該当無し

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

①加入団体等

| 区分 | 団体等 |
|--------|--------------|
| 加入保険制度 | 長野県市町村職員共済組合 |
| 福利厚生 | 長野県市町村職員互助会 |
| | 阿智村職員等互助会 |

②健康診断等の状況 (平成17年度実績)

| 健康診断 | 人数 |
|-------------------|-----|
| 人間ドック | 61人 |
| ヘルス・スクリーニング(基本検診) | 36人 |
| 結核検診 | 24人 |

③公務災害等の認定件数 (平成17年度実績)

| 区分 | 災害件数 |
|------|------|
| 公務災害 | 1件 |
| 通勤災害 | 0件 |

④公平委員会報告事項

勤務条件に関する措置要求 要求無し
不利益処分に関する不服申し立ての状況 申し立て無し

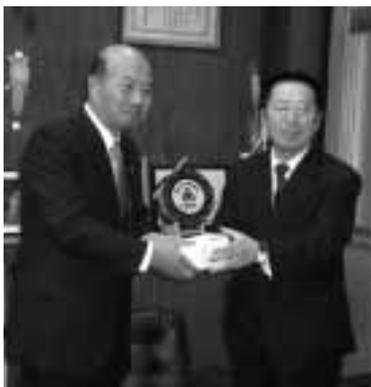
ご寄付をいただきました

次の皆様から多大なご寄付をいただきました。感謝を申し上げ、お知らせします。

〈寄付金〉

- ・永倉 隆幸様（東京都在住）
- 一、〇〇〇万円

永倉様からは毎年多額のご寄付をいただいております。ご寄付をいただいた総額は今回を含め約七、五〇〇万円になります。今まで教育振興や福祉の充実などに使わせていただいておりますが、今回のご寄付の使途については現在検討中です。良いアイデアをご提案下さい。



永倉隆幸様

- ・匿名様 三〇〇万円

匿名の方より、園原の古代東山道跡の発掘調査に使ってほしい、との

趣旨でご寄付をいただきました。調査団の編成ができ次第、調査を行う予定です。

〈土地等の寄贈〉

- ・宮崎 房子様（東京都在住）
- 中関下宮崎家住宅と周辺の土地
- （二、七〇六平方メートル）

中関大杉を中心にした公園等考えられますが、地元のみなさんと相談して活用していきます。

- ・川合多代子様（東京都在住）
- 栄町住宅と土地
- （三〇一平方メートル）

往事の駒場が偲ばれる銭湯であった建物です。駒場地区のまちづくりの中で、活用を検討していきます。

保育所入所申込について

平成十九年度入所申込を、二月九日まで受け付けております。まだ、申込をされていない方は早めに申込をお願いします。

なお、年度途中の入所も可能ですが、三歳未満児につきましては、定員が限られており、希望する保育所への入所が困難な場合がありますので、未満児保育を希望される場合は、

入所予定の二ヶ月前にご相談下さい。入所申込・ご相談は教育委員会子育て支援室（☎四五一一三三二）



選挙人名簿抄本
閲覧制度改正

公職選挙法改正により、11月1日から選挙人名簿抄本の閲覧制度が変わりました。

▼閲覧できる場合

○特定の者が選挙人名簿に登録された者であるかどうか確認するために閲覧する場合

○公職の候補者等、政党その他の政治団体が政治活動・選挙運動を行うために閲覧する場合

○統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるもののうち政治・選挙に関するものを実施するため閲覧する場合

※不当な目的に利用されるおそれがある場合には閲覧を拒否する

▼閲覧に必要なもの
○本人確認のため、官公署等が発行する顔写真付きの身分証明書
の提示が必要です

○目的に応じて各種の書類が必要となります（閲覧申出書等）

※「閲覧申出書」の用紙は選挙管理委員会です。詳細はお問い合わせください。

▼問い合わせ

選挙管理委員会事務局
☎〇二六五―四三二二二〇
内線二七〇

2011年7月24日までにアナログ放送は終了し地上デジタル放送に完全に移行します。

問い合わせ先：総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570-07-0101
平日：午前9時～午後9時
土曜・日曜：午前9時～午後6時

阿智高だより

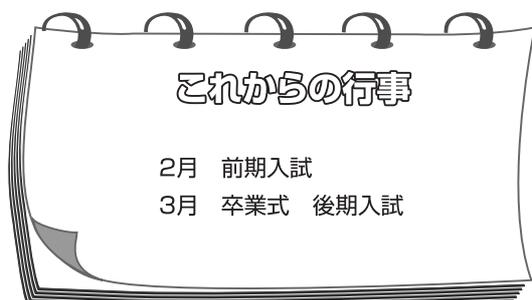
vol.12

あけましておめでとうございます。阿智高は1月9日（火）に始業式が行われ、三学期が始まりました。冬休み中も三年生の進学補習や一年生の学習合宿が行われ、それぞれの目標に向かって頑張っています。



「研修旅行に行ってきました」

2年生は10月18日から20日までの3日間、研修旅行に行ってきました。広島に着いてすぐ、名物のお好み焼きを食べ、その後海上自衛隊を見学、神戸では「人とみらい防災センター」で震災を疑似体験し、夜はナイトクルージングで神戸港の夜景を見ながらお腹いっぱいバイキングを楽しみました。最終日に大阪のユニバーサルスタジオジャパンでアトラクションに乗ったり、お土産を買ったり、いい思い出となりました。



これからの行事

2月 前期入試
3月 卒業式 後期入試



「阿智祭参加」

11月11・12日に行われた阿智祭に本校の美術同好会・ボランティア同好会・吹奏楽部が参加しました。美術同好会は部員の「結束」をテーマに大きな作品を作りました。吹奏楽部は中学生・村吹の方と合同演奏、ボランティア同好会はバザーを行いました。



「1年生学習合宿」

1年生は1月5日から7日まで高遠青年の家で学習合宿を行いました。朝起きてから夜寝るまで、静かな環境で学習を進めることができました。

18年度、脳卒中予防及びメタボリックシンドローム予防に重点をおき健診を実施してきました。基本健診（64歳以下）の受診者は男性86名、女性212名、合計298名。

298名中、メタボリックシンドローム予備軍である内臓脂肪型肥満（腹囲が、男性：85cm以上・女性90cm以上）の男性25名、女性19名の体の中で何が起きているのか、75g糖負荷試験を行いました。検査では糖分の入ったジュースを飲み、時間の変化（空腹時、30分後、60分後、120分後）を追って血糖値とインスリン値の変化を見ます。

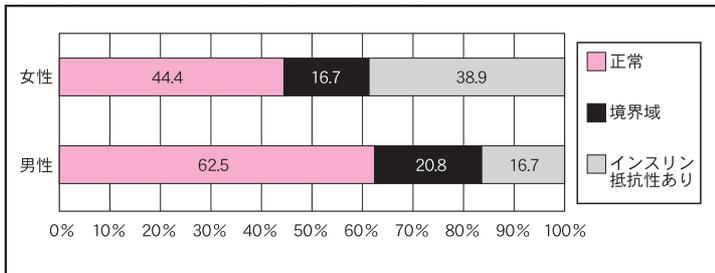
※血糖とインスリン

血液に含まれている糖分であり、体内（肝臓や筋肉）のエネルギー源です。

食事により血中に増えますが濃度が高い状態が続くと困るので『インスリン』ホルモンにより常に一定に調整されています。しかし、食べ過ぎや運動不足になり内臓脂肪が溜まるとインスリンの働きが悪くなります。これを**インスリンの抵抗性**といいます。このままの状態が続くとメタボリックシンドロームや糖尿病さらに動脈硬化へと進みます。

今回、内臓脂肪型肥満の男性25名、女性19名の75g糖負荷試験の結果は

【性別インスリン抵抗性状況】



お腹周りが大きくなったなというだけで他の自覚症状はありません。でも体の中では女性では55.6%、男性では37.5%の19名に**インスリンの抵抗性**が現れていました。このままでは糖尿病や、脳卒中へまっしぐら……。そこで今、19名のみなさんは**生活習慣改善**に取り組んでいます。

内臓脂肪は普通預金 出し入れ簡単とされています。

食べ過ぎや運動不足に心当たりはありませんか？

今年度、健診を受けなかったみなさん、ぜひ来年度は健診を受け、身体の点検をしましょう。

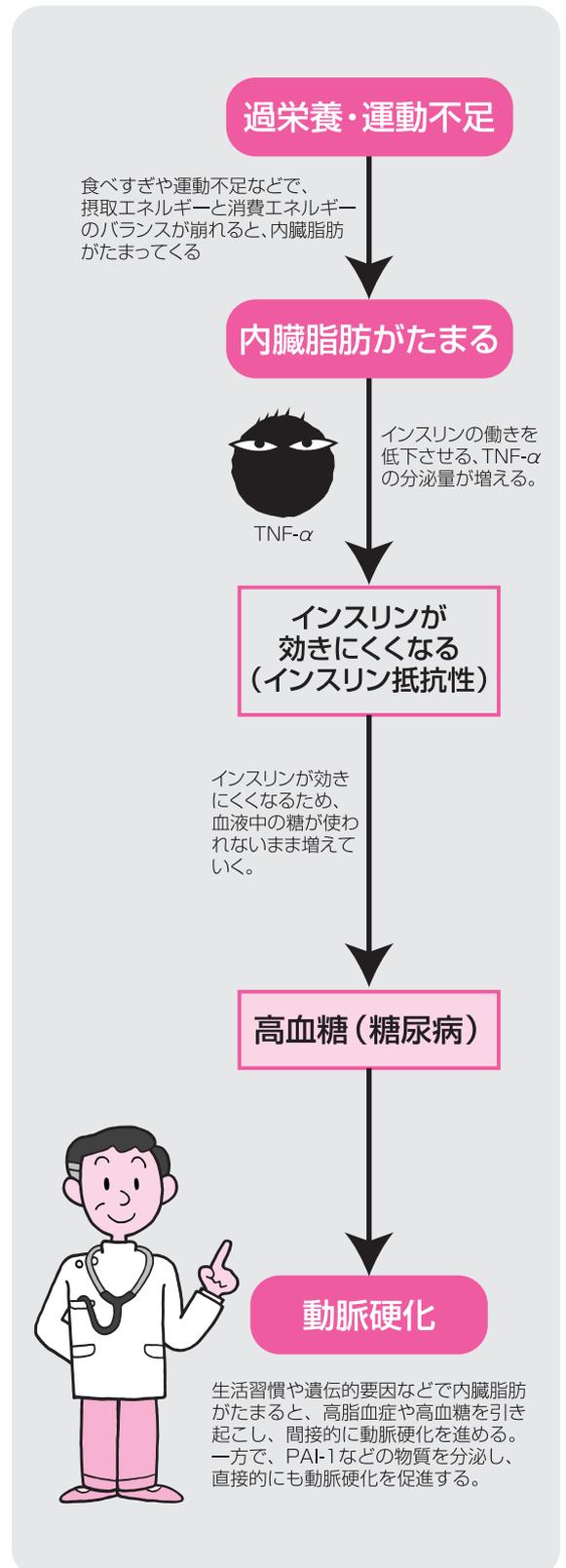


Photo report [フォト・リポート]

第38回 阿智村一周駅伝大会



第38回 阿智村一周駅伝大会が11月26日（日）に開催されました。本年より浪合地区1区間を加え、全8区間22kmのコースを46チームで競い合いました。

成績（各部の優勝）

- 一般の部 阿智村駅伝部A
- 小学生の部 浪合小学校
- 女子の部 てにぶすA

鳥追い



1月7日（日）に七久里地区の小中学生が「鳥追い」を行いました。「鳥追い」とは1メートルくらいの竹棒の先を割ったもので家々の前で「ホーホッホー、ホーホッホー」と地面を叩いて穀物に付く鳥の害を追い払う行事です。

情報化事業サービス・阿智村浪合ケーブルテレビ

ビデオ放送を見逃してしまった方、大切な思い出として保存したい方、ダビングサービスを開始します。

- ◇ダビングが出来るものは放送したものに限りません。
- ◇編集前（放送前の素材）のテープはダビング出来ません。
- ◇複製されたビデオテープ・DVDを業務的上映などに使用することは禁止します。
- ◇ご自宅のビデオデッキで放送番組を録画することは可能です。
- ◇放送した番組は平成18年4月1日から一部を除きほぼ全てを保存しています。
- ◇料金は番組単位で、時間により区分けしてあります。

| 区 分 | 金 額 | |
|-----------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| ビデオダビング料（1件当たり） | 情報化事業サービス 阿智村浪合ケーブルテレビ } 加入者 | 情報化事業サービス 阿智村浪合ケーブルテレビ } 加入者以外 |
| 60分未満 | 500円 | 1,000円 |
| 120分未満 | 1,000円 | 2,000円 |
| 120分以上 | 2,000円 | 4,000円 |

- ◇記録媒体（VHS・DVD）は各自ご用意ください。こちらで用意する場合は、実費いただきます。
- ◇郵送を希望する場合は、郵送代を実費いただきます。
- ◇ダビング依頼は、役場総務課までお越しくださるか、お電話にて受け付けます。

誰でも参加できます

年 金太郎



あぜみち

穏やかな年の始まりを喜ぶことは常でありますが、スキー場を三ヶ所も抱えている村としてはそうはいきません。雪不足の状態が続いており、今年の入り込みが心配です。

観光産業が地域の経済に大きな影響をもっている村としては、常に天候を気にせざるをえません。雪も適度に降ってほしいものです。

天候といえば、地球環境の変化が、異常気象が続いており、考えもつけない災害が昨年も多く発生しました。常に備えをしっかりとしないでなりません。農作物にとって天候は大きな影響を与えます。平温な天候で今年一年推移することを祈るものです。

昨年の暮れには、中関下の宮崎さんの土地の御寄付がありました。その少し前には(新富町)の川合(林)さんからも土地の御寄付がありました。そして、毎年御寄付いただいている東京の永倉さん御夫婦より一千万円の御寄付をいただきました。ほかにも多くのみなさんが村に対して御厚志を寄せていただいております。

正月には、林研グループのみなさんが大門松を一对役場の玄関に立てていただきました。感謝、感謝であります。

多くの村を思っていたくみなさんによって、村もまた生かされていくと感じます。